

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和6年2月6日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：吉野長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから2月6日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○吉野総務課長 報道官の吉野です。

原子力規制委員会の広報日程について御説明します。

明日、2月7日水曜日、10時半から12時まで原子力規制委員会の第63回の定例会を開催いたします。

議題の1は「九州電力株式会社川内原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可（1号及び2号発電用原子炉施設の変更）及び玄海原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可（3号及び4号発電用原子炉施設の変更）－標準応答スペクトルを考慮した基準地震動の追加等－」となっております。

川内原子力発電所及び玄海原子力発電所の標準応答スペクトルを考慮した基準地震動の追加に係る設置変更許可については、昨年12月20日に審査結果の取りまとめを行いまして、原子力委員会と経済産業大臣に意見を聞くこととされておりました。今般、それぞれ答申、回答がありましたことから設置変更許可を行うものでございます。

両施設とも標準応答スペクトルを考慮することによりまして、想定する地震の大きさが既存の想定より大きくなることから補強工事を行って対応することが予定されております。

議題2は「東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップの改定（1回目）」です。

中期的リスクの低減目標マップについては、短期的に対応すべきリスクが相当程度低減したことなどを踏まえまして、1月17日の原子力規制委員会で、従来より長い10年の期間でリスク低減を考えること、東京電力の対応の柔軟性、主体性を生かした策定を進めるといった改定方針の変更が了承されております。明日は、この新しい改定方針を踏まえまして、原子力規制庁から2033年度までに実現すべき姿のイメージを示して東京電力の意見を聴取して、その上でリスクマップの改定案を作成したものを委員会にお示しする予定となっております。

明日の委員会でこの改定案について了承が得られれば、この後、監視評価検討会（特定原子力施設監視・評価検討会）において関係者から意見聴取が行われるという予定と

なっております。

議題の3は「ALPS処理水の海洋放出に関するIAEA安全性レビュー海洋放出開始後第1回ミッションの報告書の概要」です。

昨年10月24日から27日までの間にIAEA（国際原子力機関）のレビューミッションが行われております。その報告書が1月30日に公表されたことから、その概要を委員会に報告する予定です。

10月のレビューミッションでは、原子力規制委員会から海洋放出開始前後に行いました使用前検査、保安検査、そして海域モニタリングの実施状況を説明しております。この報告書はIAEAのホームページに全文掲載されております。

議題の4は「令和6年能登半島地震後の志賀原子力発電所の現状及び今後の対応」です。

1月1日に発災した能登半島地震後の志賀原子力発電所の状況、原子力規制委員会の今後の対応について報告を行います。

本件は1月10日に一度報告を行っております。そのため、明日はそれ以降の進捗を報告する予定となっております。主な報告の内容は、志賀原子力発電所の電源の状況、油の漏えいへの対応、発電所周辺のモニタリングポストの状況などとなっております。

最後に、要人の面談の予定です。

2月9日に新潟県の花角知事が来訪されることが予定されております。長官の片山が対応いたします。

新潟県からは、令和3年4月にIDカードの不正使用による中央制御室への入室や長期間の核物質防護設備の機能喪失などを受けまして、東京電力ホールディングス株式会社の技術的能力を再評価するということを求める要望書が提出されております。

県からは、2月9日、花角知事が御来庁になりまして、令和3年の要望書への回答として原子力規制委員会が東京電力に対して行いました追加検査の結果、適格性判断の再確認の結果、また、その判断の経緯等について直接説明を受けることを希望されているという御連絡をいただいております。

本日の案件は以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。